

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 2 日現在

機関番号：14701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23720402

研究課題名(和文) 海域景観の自然公園指定に関する文化地理学的研究

研究課題名(英文) A cultural geographical study on the selection of sea area landscapes as Natural Parks in Japan

研究代表者

神田 孝治 (KANDA, Koji)

和歌山大学・観光学部・教授

研究者番号：90382019

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円、(間接経費) 540,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本における海域景観の自然公園指定について、その歴史的な変容に着目して、文化地理学的に考察した。その際に、1) 戦前の国立公園、2) 戦後の自然公園、3) 2010年制定の海域公園、という3つの異なる時代の自然公園指定を取り上げ、それぞれの海域景観に対する認識がいかにならっているのかという点に注目して検討を行った。またこれら3つの状況において、自然公園における海域景観が、観光や自然保護といった関連する事象といかなる関係を有しているのかについても考察した。

研究成果の概要(英文)：In this study, I consider the selection of sea area landscapes as Natural Parks in Japan, focusing on historic changes from a cultural geographical perspective. In this analysis, I focus on the different ways sea area landscape was recognized comparing the following three situations: (1) National Parks before WW2; (2) Natural Parks after WW2; and (3) Sea area Parks established in 2010. In addition, I consider the relationship between the sea area landscapes as Natural Parks and closely related phenomena such as tourism and conservation of nature in the three situations above.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：人文地理学

キーワード：文化地理学 景観

1. 研究開始当初の背景

人文地理学においては、英語圏を中心に「文化論的転回」と呼ばれる研究動向が1980年代後半以降に生じ、表象に注目し特にその権力の問題を検討する「新しい文化地理学」が盛んになった。こうした研究動向を背景にして、日本の戦前期における国立公園が、山岳的風景地を選定して自国文化のオーセンティシティを表象し、そのため観光資源化がなされたとする論考が発表されている(荒山正彦「自然の風景地へのまなざし—国立公園の理念と候補地」(荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ—地理学的想像力の探求』、古今書院、1998)128-142.)。これは、国立公園における自然風景の表象を、ナショナリズムという政治的権力の問題から読み解いた重要な研究であった。

しかしながら当該研究では、ナショナリズムに焦点があてられたため、国立公園の風景地選定における観光や自然保護との関係が深く考察されていなかった。そこで本研究の代表者は、「日本における国立公園の風景地選定とナショナリズム・観光・自然保護の関係性」(平成19-平成21年度・若手研究(B))をテーマとして研究をすすめ、日本における国立公園の風景地選定において、ナショナリズムと同時に観光や自然保護がどのように関係していたのかを検討した。そしてその研究の過程で、国立公園の風景地選定において、戦前期から既に海域の景観にも焦点があてられており、またかかる景観が戦後において観光との関係性から特に注目されていたことがあわせて見出された。

そのため本研究では、上述の研究をさらに推し進めることを企図し、海域の景観に注目することで、山岳的風景の重要性に焦点をあてる従来の国立公園研究とは異なる視点から近代の自然景観認識を検討することを一つの課題とした。また、戦後における自然公園で海域に焦点があてられるが、そこにいたる自然景観認識の変容を、観光との関係に注目しながら解明することも課題とした。あわせて、2010年4月の改正自然公園法の施行により指定された海域公園の特徴について検討することも課題とした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、まず(1)「戦前期の国立公園」に注目し、ナショナリズムとの関係で日本においては概して山岳風景地が選定されてきたが、一部ではあるが選定された海域の景観に焦点をあてることで、戦前期における国立公園選定および近代の自然景観認識の問題について再考することである。また、(2)「戦後の自然公園」に注目し、国立公園をはじめとする自然公園の海岸部の指定増大や、海中公園の指定に焦点をあて、そこにいたる海域景観認識の変容や観光との関係性について検討することも目的とする。さらに、(3)「2010年制定の海域公園」における

海域景観認識やその特徴についても、上記の研究成果をふまえて考察することを目的とする。

3. 研究の方法

自然公園や調査対象地域に関連する資料調査を行い、そこでの言説を分析することを中心とする。なお、この資料の一部は、「日本における国立公園の風景地選定とナショナリズム・観光・自然保護の関係性」(平成19-平成21年度・若手研究(B))において収集されたものを活用した。

4. 研究成果

(1)「戦前期の国立公園」

日本における戦前期の国立公園は、1934年から1936年にかけて指定された、阿寒、大雪山、十和田、日光、富士箱根、中部山岳、吉野熊野、大山、瀬戸内海、阿蘇、雲仙、霧島の12カ所である。「我が国の風景を代表するに足る自然の大風景地たること」を掲げるなかで、多くが山岳的風景地であり、海域の景観を特徴としたのは瀬戸内海と吉野熊野の2カ所の国立公園のみであった。ただし、この両者とも、瀬戸内海については小豆島・屋島、吉野熊野については大台ヶ原が、1923年段階で国立公園候補地にされており、当初は山岳的風景地が候補地とされていたことが認められる。これが、1931年に、山岳ばかりでなく、島国ないしは海国の日本の象徴として海域に注目し、「海洋国立公園」を設立することが検討課題に挙げられ、それを受けて区域が拡大されて国立公園指定がなされたのである。その特徴としては、海域景観もナショナリズムと親和的なものとして再発見されたということがある。また、ここでの海域景観は、海岸と同時に海水面を含み、風景として認識できる海と陸の混じり合ったものであった。特に瀬戸内海においては、多島海という認識で、一体的な風景と捉えられるものとして、山岳的風景地もこの海域景観に含み込むものになっていた。なお、こうした海域景観は、国立公園の指定によって、観光のための適地として喧伝されることになった。

かかる海域景観の国立公園指定における限定条件については、1936年の台湾における国立公園指定にその一端を確認することができる。台湾においては、大屯、次高夕ロコ、新高阿里山という3カ所の山岳的風景地が国立公園に指定されている。1927年に台湾日々新報が人気投票により選定した台湾八景は、10カ所の景勝地が選定されたが、そのうち海岸の風景地とされた4カ所は、海洋国立公園の設置が主張された後の指定にも関わらず、人気投票第一位の鷺鑾鼻を含めてすべて国立公園に含まれていない。このような台湾の国立公園における山岳的風景地への偏重は、当時の環境決定論的認識において、(亜)熱帯の台湾において冷地の高山の価値が主張

されたことや、そうした風景が内地日本を想起させることが論じられたことによる。加えて、平地の(亜)熱帯風景地が、日本の象徴として不適切であると政治的に考えられたことがこうした海岸風景地の排除に繋がっており、観光地として人気のある鷺鑾鼻の国立公園化が台湾在住知識人によって主張された際も、かかる理由からそれが否定されている。

(2) 「戦後の自然公園」

1957年に定められた自然公園法により、国立公園、国定公園および都道府県立自然公園は自然公園とされたが、こうした自然公園では海域景観が多く指定されている。例えば和歌山県においては、1964年段階で、国立公園および県立自然公園によってほぼすべての海岸部が自然公園となっている。こうした海域景観重視の背景としては、戦時中の1940年に青少年錬成のための国立公園を人口集中地域に設けることになり、精神的なナショナリズムの高揚から、身体の錬成を主眼して都市からの距離を重視する発想に転換したことがある。1942年に発表された新たな6つの国立公園候補地(秩父、大島天城、琵琶湖、金剛高野、耶馬溪英彦山、志摩)のうち、大島天城と志摩の2カ所が海域景観地域となっているのはこうした新しい選定基準に基づくものである。以上のように戦中期に山岳を重視する思想からの転換がみられたことに加え、戦後に入ってから観光、とりわけ海洋レジャーへの注目と連動するなかで海域景観の自然公園指定がすすむようになった。その象徴的な事例としては、1972年に指定された沖縄海岸国定公園がある。沖縄の本土復帰により指定されたこの国定公園の前身は、1965年に琉球政府により指定された沖縄海岸政府立公園であり、これは「日本本土で容易にみるることのできない亜熱帯地域の優れた海岸景観及び海の美しさが、パノラマの如く島の北端まで続いている」として、海域景観に注目した観光振興を企図したものであった。

そしてこうした海域景観域における観光と連動した自然公園指定の中心的なものとして、海中公園指定がある。これは、1962年の第一回世界国立公園会議において設立の促進が勧告されたもので、日本においては1970年以降順次指定がなされたものである。この海中公園のそれまでの自然公園との違いは、海域景観の中でもサンゴ礁をはじめとする海中のものに焦点をあてたことである。そしてこうした海中景観を観るために、海中展望台などの科学技術が利用されたことも特徴である。海中公園は自然公園のなかでも、こうした人間が創り出した人工物と自然のハイブリッドが明確にみられる事例となっているのである。そしてかかる海中公園の指定は、観光振興と密接な関係を持つ中ですすめられている。この点は、海中公園計画を中心に進めた田村剛が明確に論じており、例

えば沖縄の海中公園についても、「沖縄の観光事業の発展を画期的なものにする唯一の方策」であると述べている。実際に、本土復帰前における沖縄における観光振興政策においては、海中公園計画がその三本柱の一つに位置づけられ、1970年に沖縄海岸政府立公園内に創設された海中公園は、本土復帰後の沖縄観光において重要な役割を果たした。またこうした海中公園の観光振興との関わりは、鹿児島県の与論島でも明確に認められている。1960年代の中頃まで、与論島は僻地であるため訪れる観光客も少なかったが、1967年に田村剛が海中公園候補地調査のために同地を訪れ、その海中景観の美しさを称えたことがきっかけとなり、与論島は1970年代に観光ブームを迎えている。

(3) 「2010年制定の海域公園」

海中公園は、2010年に海域公園へと改定されている。この新制度では、海中のみでなく、海中と海上が一体となり構成される海域環境(干潟や岩礁域など)を保護の対象とできるようにになっている。陸域と海中という従来境界を消失させ、干潟などを新しく保護の対象として浮かび上がらせた点で、海域景観に対する新しい認識を示しているといえる。ただし、この新制度と観光との関係性については、与論島における聞き取り調査では結びつきが薄いものになっていることが認められ、観光協会をはじめとして新制度についての認識がほぼ持たれていない状況が判明した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2件)

Koji KANDA, The Selection Process of National Park Landscape Areas and the Imaginative geographies in Taiwan during the Japanese Colonial Period, *ACADEMIC WORLD of Tourism Studies*, 査読無, 1, 2012, pp.77-87.

神田孝治, 与論島観光におけるイメージの変容と現地の反応, *観光学*, 査読有, 6巻, 2012, pp.21-31.

[学会発表](計 3件)

Koji KANDA, Place-myths for tourists and the local responses: A case study of the Yoron Island in Japan, *IGU Kyoto Regional Conference*, 2013年8月7日, *Kyoto International Conference Center*

神田孝治, 観光空間の生産と地理的想像力, *日本観光研究学会関西支部観光学研究部会*, 2012年10月11日, *阪南大学淀屋橋サテライトキャンパス*

神田孝治, 与論島観光におけるイメージの変容と現地の反応, *人文地理学会大会*,

2011年11月13日，立教大学

〔図書〕(計2件)

神田孝治，「観光地と場所イメージメディアがつくる他所への憧れ」(遠藤英樹・寺岡伸吾・堀野正人編，ナカニシヤ出版，『観光メディア論』，2014，283p) pp.43-62.
神田孝治，ナカニシヤ出版，『観光空間の生産と地理的想像力』，2012，240p.

6．研究組織

(1)研究代表者

神田 孝治 (KANDA, Koji)
和歌山大学・観光学部・教授
研究者番号：90382019